

# 各論

## 第4章 高齢者施策の取組



## 第4章 高齢者施策の取組

### 基本目標1 健康で自立した生活の推進

#### ①高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

##### 1. 地域との交流や生きがいづくりの支援

事業	事業の内容	関連課
老人福祉センター等管理運営事業	市内3か所の老人福祉センターにおいて、60歳以上の高齢者に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの機会を総合的に提供します。今後もサークル活動への支援や各種事業の実施により、地域の身近な施設として親しんでいただけるよう努めます。	長寿いきがい課
ふれあい・見守り拠点事業	高齢者等のふれあい・見守り拠点を整備し、市民による見守り活動を支援します。	長寿いきがい課
文化施設運営事業	こどもから高齢者までの多様な世代間交流の場及び市民活動・文化活動の拠点となる「希望の郷交流センター」を運営し、交流・ふれあいの場を提供します。	市民活動支援課
生涯学習意欲の高揚	高齢者の学習意欲に応え、新たな学びに出会う楽しさや知る喜びを実感できる各種講座・教室を開催します。	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション活動	みさとスポーツフェスティバル・みさとシティハーフマラソン等を開催します。今後もニュースポーツ・レクリエーション種目の開発・普及、情報提供を行い、こどもから高齢者まで各ライフステージに合わせた健康づくり活動を支援します。また、スポーツ・レクリエーションを通じて仲間との交流・ふれあいができる環境づくりに努めます。	スポーツ振興課
高齢者敬老事業	対象年齢のかたに敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表し、ご長寿を祝福します。また、老人福祉センター等において、長年社会貢献をした高齢者が生きがいを持って楽しく充実した生活を送ることができるよう、作品展を開催します。	長寿いきがい課
指定保養所利用補助事業	後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者が、市と契約した宿泊施設を利用したとき、年度内1泊を限度として宿泊費の一部を補助します。	国保年金課
読書活動による高齢者健康増進事業	図書館資料などを用いた回想法や、高齢者施設等への本の団体貸出、図書館司書による出張イベントなどを実施します。高齢者自身が読書をするにより、健康増進や認知症予防等につなげることを目的とします。	日本一の読書のまち推進課
ふれあい作品展	高齢者及び障がいのある人が創作した作品の展示を行うことにより、創作意欲や生きがいを高め、社会参加を促進するとともに、市民の福祉に対する意識を高めることを目的に展示会を開催します。	社会福祉協議会

## 2. 社会活動への参加の促進・担い手の養成

事業	事業の内容	関連課
老人クラブ活動支援事業	高齢者が老人クラブの活動を通じて教養の向上、健康の増進及び社会奉仕活動などの多様な社会活動を行うことを促進し、充実した日常生活を送ることができるよう支援します。	長寿いきがい課
ボランティア活動支援事業	ボランティア講座等の学習機会を拡充し、気軽に参加できるボランティア体験の機会をとおして、高齢者自身が生きがいを持てる環境を整備します。	社会福祉協議会
健康長寿サポーター養成講座	自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康情報を、家族、友人、周囲の人に広める「健康長寿サポーター」を養成します。	健康推進課

## 3. 高齢者の就労支援

事業	事業の内容	関連課
シルバー人材センター（補助）事業	高齢者がこれまでの人生の中で蓄積してきた豊かな知識、経験、能力を活かして、可能な範囲で就業し社会参加をしていくことは、生きがいの獲得とあわせて健康長寿にもつながります。働く意欲のある高齢者の就業の機会を拡大するため、三郷市シルバー人材センターの充実を図ります。	シルバー人材センター 長寿いきがい課
ハローワーク連携事業	ハローワークと連携し、就労情報の提供の拡充を図り、就労希望者の利便性を向上させます。	商工観光課
高年齢者就業支援補助金交付事業	65歳以上の高齢者の就業の支援を図るために、高齢者を雇用した事業主に対し、補助金を交付します。	商工観光課

## ②介護予防・健康づくりの推進（重点取組）

### 1. 健診等を通じた健康づくりの推進

事業	事業の内容	関連課
健康診査事業	疾病予防として、がん・脂質異常症・高血圧・糖尿病等の早期発見をし、疾病の重症化により要介護状態へ陥らないように各種健診を実施します。	健康推進課
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の高齢者、もしくは60歳以上65歳未満で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのあるかたに対し、インフルエンザワクチンの予防接種を行い、高齢者のインフルエンザの罹患予防と症状の軽減を図ります。	健康推進課
高齢者肺炎球菌予防接種事業	65歳の高齢者、もしくは60歳以上65歳未満で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのあるかたに対し、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を行い、高齢者の肺炎の罹患予防を図ります。	健康推進課
高齢者新型コロナウイルス予防接種	65歳以上の高齢者、もしくは60歳以上65歳未満で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのあるかたに対し、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行い、高齢者の新型コロナウイルス感染症の重症化予防を図ります。	健康推進課
食生活改善の啓発	正しい食習慣や郷土料理、地産地消などの紹介を含めた啓発を実施し、健康増進のための食育を推進します。	健康推進課
地域の健康づくり推進事業	町会、自治会等の健康づくりを支援し、地域におけるこどもから高齢者まで健康づくりの取組を推進します。	健康推進課
人間ドック受診費用助成事業	後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者の健康づくりを支援し、健康の保持増進に寄与するため、人間ドックの受診費用の一部を助成します。	国保年金課

### 2. 運動を通じた健康づくりの推進

事業	事業の内容	関連課
シルバー元気塾推進事業	シルバー元気塾は、高齢者の健康維持・介護予防・生きがいづくりを目的として開催している筋力トレーニング教室で、原則として60歳以上のかたを対象に毎月2回実施しています。今後も、参加者が楽しく継続してトレーニングができるように、いつでもどこでも手軽にできるトレーニングメニューを取り入れていきます。	長寿いきがい課
すこやかみさと健康体操事業	三郷市民の歌「若い三郷」のリズムに合わせて気軽にできる体操で、こどもから高齢者まで幅広い年齢層のかたができる健康体操です。個人、町会、団体をとおして普及啓発を実施していきます。	健康推進課

事業	事業の内容	関連課
コバトン ALK00 マイレージ推進事業	健康無関心層等がウォーキングに取り組むきっかけづくりを目指し、埼玉県が全県下での展開を目指す本事業に参加します。スマートフォンを使用して歩数等を管理し、歩数に応じたポイント付与、ポイントに応じて抽選に参加、特典を与えます。	健康推進課

## 3. 一般介護予防事業の推進

事業	事業の内容	関連課
介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要するかたを把握し、介護予防活動へつなげます。	長寿いきがい課
介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等（介護予防カレンダー等）の配布や有識者等による講演会（複合予防事業等）の開催、運動・栄養・口腔等に係る介護予防教室等（健康アップ教室、シルバー元気塾ゆうゆうコース、口腔機能向上事業等）を開催します。高齢者本人のみならず、家族等に対する働きかけにより理解を得ながら、様々な関係者が連携した介護予防・フレイル予防の取り組みを推進します。	長寿いきがい課
地域介護予防活動支援事業	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資する住民主体の通いの場等（地区サロン等）の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的な支援を行います。	長寿いきがい課
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を行います。	長寿いきがい課
地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域包括支援センター等と連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進し、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、介護予防の取り組みを総合的に支援します。	長寿いきがい課

## 4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

事業	事業の内容等	関連課
高齢者への個別的支援事業	健康状態が不明な高齢者等の状況を医療専門職等が把握し必要なサービスにつなげていきます。また、低栄養・生活習慣病の重症化予防や重複・頻回受診者等への相談・指導の取組を進めていきます。	健康推進課 長寿いきがい課 国保年金課 介護保険課
通いの場等におけるフレイル予防事業	高齢者の通いの場等で、フレイル予防の普及啓発や専門職による健康教育・健康相談、状況に応じた支援を行っていきます。	長寿いきがい課 健康推進課

「基本目標 1」における数値目標の設定

成果指標

	R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
健康寿命 <sup>※1</sup> の延伸	男性 (R3) 17.36 年	17.96 年	18.17 年	18.38 年
	女性 (R3) 20.40 年	20.84 年	20.99 年	21.14 年
いきいきシニア率 <sup>※2</sup> の維持	83.8%	83.8%	83.8%	83.8%

評価指標

	R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
地域活動に参加している高齢者の割合 <sup>※3</sup> の増加	64.8%	—%	68.0%	—%
外出している高齢者の割合 <sup>※4</sup> の増加	90.0%	—%	93.0%	—%
「生きがい」のある高齢者の割合 <sup>※5</sup> の増加	58.9%	—%	62.0%	—%
日常生活におけるリスクのある高齢者の割合 <sup>※6</sup> の減少	71.4%	—%	68.0%	—%
フレイルの認知度 <sup>※7</sup> の向上	11.5%	—%	30.0%	—%

取組量

	R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
<b>老人福祉センター等管理運営事業</b>				
地域の高齢者の外出頻度、社会参加を増やすための老人福祉センターを活用した各種事業の実施	センター延べ利用者数 49,010 人	50,000 人	70,000 人	71,000 人
	各種事業実施回数 1,757 回	1,800 回	1,850 回	1,900 回
<b>地域介護予防活動支援事業（地区サロン）</b>				
地域の高齢者の外出頻度を増やすための通いの場を設置	地区サロン延べ参加者数 10,778 人	12,000 人	12,500 人	13,000 人
	地区サロン箇所数 25 箇所	33 箇所	35 箇所	37 箇所
<b>シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコースの推進</b>				
健康維持・介護予防・いきがいくりのための筋力トレーニング教室（シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース）の開催	元気塾延べ参加者数 6,691 人	10,300 人	12,500 人	14,800 人
	元気塾開催回数 325 回	342 回	342 回	342 回
	ゆうゆう延べ参加者数 1,473 人	1,600 人	1,700 人	1,700 人
	ゆうゆう開催回数 106 回	108 回	126 回	126 回
<b>介護予防普及啓発事業</b>				
体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予防のための各種介護予防教室（シルバー元気塾ゆうゆうコース除く）の開催	各種教室延べ参加者数 4,388 人	4,500 人	4,600 人	4,700 人
	各種教室開催回数 322 回	350 回	360 回	370 回
<b>地域リハビリテーション活動支援事業</b>				
通いの場における取組をより効果的・継続的に実施するための通いの場への専門職の派遣を実施	専門職の派遣延べ回数 25 回	40 回	45 回	50 回
	専門職の派遣箇所実数 13 箇所	40 箇所	45 箇所	50 箇所
<b>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進</b>				
健康状態が不明な高齢者等の状況を医療専門職等が把握し必要な支援につなげるほか、通いの場等で、フレイル予防の普及啓発や専門職による健康教育・健康相談等を実施	支援対象者のうち、支援できた者の割合	85.0%	90.0%	95.0%
	健康教育・健康相談等の実施回数	40 回	50 回	60 回

- ※1 65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間（埼玉県指標）
- ※2 要介護・要支援の認定を受けていない人の割合
- ※3 「日常生活圏域ニーズ調査／以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか」の設問に「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」と回答した人の割合
- ※4 「日常生活圏域ニーズ調査／週に1回以上は外出していますか」の設問に「週1回」「週2～4回」「週5回以上」と回答した人の割合
- ※5 「日常生活圏域ニーズ調査／生きがいはありますか」の設問に「生きがいあり」と回答した人の割合
- ※6 「日常生活圏域ニーズ調査／各設問<sup>※8</sup>」の回答から①運動器機能の低下②低栄養の傾向③口腔機能の低下④閉じこもり傾向⑤認知機能の低下⑥うつ傾向⑦生活機能全般の低下のいずれかに該当した人の割合
- ※7 「日常生活圏域ニーズ調査」の「フレイルを知っていますか」の設問に「意味も予防方法も知っている」と回答した人の割合
- ※8 ※6の各設問は以下のとおり

項目	設問	該当選択肢
①運動器機能の低下 (3項目以上該当)	1. 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	できない
	2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	できない
	3. 15分位続けて歩いていますか	できない
	4. 過去1年間に転んだ経験がありますか	何度もある 1度ある
	5. 転倒に対する不安は大きいですか	とても不安である やや不安である
②低栄養の傾向 (2項目該当)	1. 身長、体重によるBMI算出	やせ・低体重 (18.5未満)
	2. 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい
③口腔機能の低下 (2項目以上該当)	1. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい
	2. お茶や汁物等でむせることがありますか	はい
	3. 口の渇きが気になりますか	はい
④閉じこもり傾向 (1.に該当)	1. 週に1回以上は外出していますか	ほとんど外出しない 週1回
	2. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	とても減っている 減っている
⑤認知機能の低下 (1項目以上該当)	1. 物忘れが多いと感じますか	はい
	2. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	いいえ
	3. 今日が何月何日かわからないときがありますか	はい
⑥うつ傾向 (1項目以上該当)	1. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	はい
	2. この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	はい
⑦生活機能全般の低下 上記⑥を除く合計 (10項目以上該当)	1. バスや電車を使って一人で外出していますか。	できない
	2. 自分で食品・日用品の買物をしていますか。	できない
	3. 自分で預貯金の出し入れをしていますか。	できない
	4. 友人の家を訪ねていますか	いいえ
	5. 家族や友人の相談にのっていますか	いいえ

## 基本目標2 地域で支え合える体制の構築

### ③日常生活支援の充実と生活基盤の強化（重点取組）

#### 1. 生活支援・介護予防サービスの充実

事業	事業の内容	関連課
見守り配食サービス事業	65歳以上の一人暮らし高齢者等で、日常的に食事の確保が困難な方を対象として、栄養管理された食事の配達を行うとともに、安否を確認します。	長寿いきがい課
緊急通報システム事業	65歳以上の一人暮らし高齢者等で、緊急時の通報が困難な方を対象として、緊急通報装置を設置し、緊急時に受信センターに通報することにより、速やかな救助を受けることができますようにします。	長寿いきがい課
老人福祉電話設置事業	65歳以上の一人暮らし高齢者等で、安否確認や緊急連絡等のために電話を必要とする方を対象として、電話を貸与します。	長寿いきがい課
紙おむつ支給事業	65歳以上で要介護3～5の認定を受けているかた、要介護・要支援認定を受けていて、認定調査時に排尿または排便が全介助と認定されている常時おむつを必要とするかたを対象として、紙おむつを支給します。	長寿いきがい課
訪問理美容サービス事業	65歳以上の要介護4または5の認定を受けている高齢者で、理容院または美容院に向くことが困難な方を対象として、市が指定した理容院または美容院が居宅に訪問し、調髪や顔剃りを行います。	長寿いきがい課
軽度生活援助事業	65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者で、家事援助が必要な方を対象として、ホームヘルパーが軽易な日常生活の援助を行います。	長寿いきがい課
生活管理指導短期宿泊事業	65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者で、社会適応が困難な方を対象として、ケアハウスに一時的に宿泊することにより、生活習慣の改善を図ります。	長寿いきがい課
救急医療情報キット配布事業	65歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象として、かかりつけ医療機関、持病、その他救急時に必要な情報を封入して冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」を配布します。	長寿いきがい課
介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、旧介護予防訪問介護等により提供されていた専門的なサービスに加え住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とし、地域の支え合いの体制づくりを推進します。	長寿いきがい課



## 2. 生活支援体制の整備

事業	事業の内容	関連課
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置等を通じて、医療、介護のサービス提供のみならず、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るための「支え合い」の体制づくりを進めます。	長寿いきがい課

## 3. 地域の活動による支援サービスの整備

事業	事業の内容	関連課
ふれあい電話事業	65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象として、ボランティアが週1回電話し、安否の確認と孤独感の緩和を図ります。	社会福祉協議会
民生委員活動推進事業	民生委員活動を支援し、委員による75歳以上の高齢者のみ世帯の状況の把握及び見守り活動を支援します。	ふくし総合支援課
高齢者等見守りネットワークの構築	高齢者、障がい者、こども、その他の支援を必要とする全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、見守り協定の締結や協力事業者の登録等により、地域の関係機関や団体、事業者等と連携協力して高齢者等の見守りを行うとともに、日常の関わりの中で異変を発見した際の連絡体制を整備するなど、見守りネットワークの構築を進めます。	長寿いきがい課 障がい福祉課 こども家庭センター

## 4. 介護者（ケアラー）支援のための取組

事業	事業の内容	関連課
総合相談支援事業	高齢者が抱える様々な問題について、地域包括支援センターの専門職が多面的な視点による相談・支援を行います。	長寿いきがい課
家族介護慰労金支給事業	65歳以上の要介護4または5の認定が1年以上継続していて、介護保険のサービスを1年間利用していない高齢者を介護する家族のかたを対象に、慰労金を支給します。	長寿いきがい課
介護マーク普及	認知症や高次脳機能障がいのかたなどの家族等の介護者が介護中であることを周囲にお知らせするマークを周知・カードを配布します。	長寿いきがい課
家族介護支援事業	介護教室の開催等による介護方法の指導や家族介護継続支援による家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を支援します。	長寿いきがい課
ふくし講座	介護者（ケアラー）支援など介護や福祉に関わる事業を実施します。	社会福祉協議会

事業	事業の内容	関連課
ケアラー・ヤングケアラー支援に関する周知啓発	ケアラー・ヤングケアラー支援に関する正しい理解と必要な支援につなげるため、リーフレット配布や講演会・企画展の開催等、市民への周知啓発を行います。	長寿いきがい課 介護保険課 ふくし総合支援課 障がい福祉課 指導課 こども家庭センター 生涯学習課 日本一の読書のまち推進課 社会福祉協議会
ヤングケアラーへの支援	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に担っているこどもについて、個別の実態把握に努めるとともに、他機関が連携・協力して、包括的な支援を行います。	指導課 長寿いきがい課 介護保険課 ふくし総合支援課 障がい福祉課 こども家庭センター 生活ふくし課
包括的な支援体制の充実	介護離職やダブルケア、ビジネスケアラー、8050問題など多様化・複合化した課題について、地域包括支援センターや障がい福祉相談支援センター、民間支援団体等の多様な関係機関と連携し、また、重層的支援体制整備事業も活用することで、孤立している介護者（ケアラー）を発見し、適切な支援を提供できるよう包括的な相談体制の充実に努めます。	長寿いきがい課 介護保険課 ふくし総合支援課 障がい福祉課

## ④地域包括支援センターの体制の強化

### 1. 地域包括支援センターの機能強化

事業	事業の内容	関連課
適切な人員体制の確保	地域における高齢化の状況、相談件数の増加、困難事例の対応状況等を総合的に勘案し、センターの専門職（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）等が地域活動や介護予防活動等を十分行えるよう、適切な人員体制の確保を目指します。	長寿いきがい課
市との役割分担及び連携の強化	市と各センターが互いにつながりを持った重点目標と運営方針を明確化するとともに、日頃より連絡を密に取りながら事業運営とケース対応に取り組めます。	長寿いきがい課
センター間における役割分担と連携の強化	地域の課題や目標をセンター間で共有しながらセンターが相互に連携する効果的な取組を推進していきます。	長寿いきがい課
効果的なセンター運営の継続	ワンストップの相談窓口機能を果たすセンターの運営が安定的・継続的に行われていくために、全国統一の評価指標を用いた点検や評価を実施し、地域包括支援センター運営協議会と連携しつつ、評価を踏まえた事業の質の向上を図ります。	長寿いきがい課

### 2. 地域の関係機関の連携推進

事業	事業の内容	関連課
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを中心にネットワークを形成し、高齢者が地域で安心して生活し続ける仕組みをつくります。	長寿いきがい課
地域ケア会議の開催	個別ケースの支援内容の検討による課題解決を出発点として、ケアマネジャーによる自立支援に資するケアマネジメントの支援や地域包括支援ネットワークの構築などを行うことによって、地域の専門職等のスキルアップや高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実によって解決していくことで、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図ります。	長寿いきがい課

## ⑤在宅医療・介護連携の推進

### 1. 地域における医療と介護の連携強化

事業	事業の内容	関連課
在宅医療・介護連携推進協議会、作業部会の運営	地域の医療・介護に携わる多職種で構成される会議を開催し、現状の分析と課題の抽出、解決策の検討を行います。	長寿いきがい課 介護保険課 健康推進課 国保年金課
多職種連携研修の開催	医療関係者・介護関係者を対象に、医療と介護の円滑な連携に資する研修を実施します。	長寿いきがい課 介護保険課 健康推進課
在宅医療・介護に関する普及啓発	地域の在宅医療・介護情報の公表や、在宅医療・介護に関する相談先や療養場所の選択、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）等についての普及啓発を進めます。	長寿いきがい課 介護保険課 健康推進課
効果的な相談窓口運営の継続	在宅医療・介護に関する相談窓口である三郷市在宅医療・介護連携サポートセンターが、地域の医療・介護関係者や市民からの相談に対応し、医療・介護の円滑な連携を進めます。	長寿いきがい課 介護保険課 健康推進課
情報共有ツールの活用	情報共有ツール（メディカルケアステーション、入退院支援ルール等）を活用し、医療・介護関係者の連携強化を進めます。	長寿いきがい課 介護保険課 健康推進課

「基本目標2」における数値目標の設定

評価指標

	R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
「たすけあい」をする高齢者の割合 <sup>※1</sup> の増加	89.9%	—%	92.0%	—%
「介護保険サービス以外」の支援・サービスを利用する高齢者の割合 <sup>※2</sup> の増加	30.2%	—%	35.0%	—%
「今後も働きながら介護を続けていける」介護者の割合 <sup>※3</sup> の増加	75.3%	—%	77.0%	—%
地域包括支援センターの認知度 <sup>※4</sup> の増加	53.1%	—%	55.0%	—%
「最期を迎える時の場所の意向」がある高齢者の割合 <sup>※5</sup> の増加	56.4%	—%	58.0%	—%
「介護が必要になったときの意向」がある高齢者の割合 <sup>※6</sup> の増加	75.1%	—%	77.0%	—%

取組量

	R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
<b>介護予防・生活支援サービス事業</b>				
様々な生活支援のニーズに対応するため、総合事業における多様な主体による多様なサービスの実施（従前相当サービスを除く）	サービス種類数 サービス実施事業者数	0種類 0事業者	1種類 2事業者	1種類 3事業者
<b>生活支援体制整備事業</b>				
高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターの配置、協議体を設置する	生活支援コーディネーターの配置数 協議体の設置数	1人 1箇所	2人 2箇所	3人 3箇所
<b>総合相談支援事業</b>				
高齢者が抱える様々な問題について、地域包括支援センターの専門職が多面的な視点による相談・支援を行う	総合相談（介護者の離職防止に関する相談含む）実件数	3,434件	3,700件	4,000件
<b>家族介護支援事業</b>				
介護教室の開催等による介護方法の指導や家族介護継続支援による家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を支援する	介護家族支援事業実施回数 事業参加延人数	0回 0人	6回 18人	12回 36人
<b>適切な人員体制の確保</b>				
地域における高齢化の状況、相談件数の増加、困難事例及び休日・夜間の対応状況等を総合的に勘案し、センターの専門職（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）等が十分な活動が行えるよう、適切な人員体制の確保を目指す	3職種1人あたりの高齢者数 <sup>※7</sup>	第1圏域 1,741人 第2圏域 1,683人 第3圏域 1,083人 第4圏域 1,650人 第5圏域 1,616人 第6圏域 1,380人	1,740人 1,680人 1,080人 1,650人 1,600人 1,380人	1,400人 1,340人 1,080人 1,650人 1,300人 1,380人
<b>多職種連携研修の開催</b>				
医療関係者・介護関係者を対象に、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の促進や、医療と介護の円滑な連携に資する研修を実施	研修参加人数 研修開催回数	88人 1回	90人 1回	90人 1回
<b>在宅医療・介護に関する普及啓発</b>				
ACP（アドバンス・ケア・プランニング）や、在宅医療・介護に関する相談先や療養場所の選択等についての普及啓発	ACP 出前講座参加者数 ACP 出前講座開催回数	32人 3回	45人 3回	45人 3回

- ※1 「日常生活圏域ニーズ調査／あなたとまわりの人のたすけあいについておうかがいします」の設問に「そのような人はいない」以外の回答をした人の割合
- ※2 「在宅介護実態調査／現在、利用している介護保険サービス以外の支援・サービスについてご回答ください」の設問に「利用していない」以外の回答をした人の割合
- ※3 「在宅介護実態調査／主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか」の設問に「問題なく、続けていける」「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した人の割合
- ※4 「日常生活圏域ニーズ調査／市内6か所に設置されている地域包括支援センターでは、以下のことを相談できますが、地域包括支援センターを利用したことがありますか」の設問に「利用したことがある」「知っているが、利用したことはない」と回答した人の割合
- ※5 「日常生活圏域ニーズ調査／もし、あなたが何らかの理由により回復の見込がない状態になったとき、最期はどこで迎えたいですか」の設問に「決めていない」以外の回答をした人の割合
- ※6 「日常生活圏域ニーズ調査／あなた自身が、介護が必要になったとき、どこで生活していきたいと思いませんか」の設問に「わからない」以外の回答をした人の割合
- ※7 評価対象年度の翌年4月末時点の高齢者数と包括的支援事業に従事する3職種の数（常勤）（「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価」の調査票に基づき算出）

## 基本目標3 安心・安全にくらせる生活環境の整備

### ⑥認知症対策・権利擁護の推進（重点取組）

#### 1. 認知症の発症を遅らせる取組の推進

事業	事業の内容	関連課
認知症に関する普及啓発	広報紙、パンフレット、市ホームページ、SNSの活用等により、認知症に関する知識や相談窓口などの情報を周知し、認知症バリアフリーに向けた正しい理解と認知機能低下の早期発見・早期対応に繋がります。	長寿いきがい課
認知症地域支援推進員活動の推進	認知症地域支援推進員が中心となり、認知症のかたへ適切なサービスや支援が提供されるよう、地域の支援機関やボランティアのネットワーク作り、認知症カフェを活用した取組の実施、認知症の人や家族への相談等への対応を推進します。	長寿いきがい課
認知症予防教室(コグニサイズ等)	認知症予防に効果的な運動(コグニサイズ等)を行うことで、認知症の進行を遅らせる、または緩やかにする教室を開催します。	長寿いきがい課
読書でいきいき元気事業	超高齢社会において人生の後半を豊かに暮らすために、読書や図書館利用を通じて地域の市民の交流を図ります。回想法や認知症予防など、図書館利用の効果をテーマに、講師を招いての講座を開催します。	日本一の読書のまち推進課

#### 2. 認知症の早期発見・早期対応

事業	事業の内容	関連課
認知機能検査	認知機能低下の初期段階を発見することができる検査により、その後の認知機能低下の進行を遅らせるための適切な支援に繋がります。	長寿いきがい課
認知症簡易チェックサイト	本人や家族等がウェブサイト上で認知症の疑いがある症状の該当数を確認することにより、認知機能低下の早期発見を行うとともに、地域包括支援センターへの相談や医療機関への受診を促します。	長寿いきがい課
認知症初期集中支援事業	複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価を行った上で、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。	長寿いきがい課

## 3. 認知症の人の本人の視点に立った「認知症バリアフリー」の推進

事業	事業の内容	関連課
高齢者等 SOS ネットワーク事業	認知症や高次脳機能障がい等、行方不明になるおそれのあるかたの安全な生活を守るため、地域の協力事業者に対象者の情報を一斉発信し、対象者の早期発見に繋がります。	長寿いきがい課
徘徊高齢者等位置探索システム利用助成事業	65歳以上の徘徊行動のある高齢者を介護する家族のかたを対象として、位置情報探索システムを利用した場合に費用の助成を行います。	長寿いきがい課
認知症カフェの推進	認知症の人やその家族等が地域の支援者や専門職と相互に情報を共有し、理解し合う場として認知症カフェを設置し、認知症の人の介護者の負担を軽減します。	長寿いきがい課
認知症本人ミーティング事業	医療・介護の専門職と連携し、認知症の本人の集いの企画運営を行います。 集いでは、認知症の本人が自らの体験や希望、必要としていることを語り共感し共に考える場をつくり出します。また、本人の意見を施策などへ反映させ、誰もが住みやすいまちの創出を推進します。	長寿いきがい課
チームオレンジの推進	地域住民や認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援を行います。また、認知症の有無に関わらず、地域で助け合い、認知症の人やその家族、地域の人が共に過ごせる拠り所を創出します。	長寿いきがい課
認知症サポーター等の養成	認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症のかたやその家族を支援する認知症サポーターの養成講座等を開催します。認知症サポーターが自発的に活動できるように、認知症地域支援推進員等が中心となり、活動を支援します。	長寿いきがい課

## 4. 成年後見制度等の普及と推進

事業	事業の内容	関連課
成年後見制度推進事業	地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援を推進するため、権利擁護センター（三郷市中核機関）による成年後見制度の利用相談や周知啓発を図るとともに、法律及び福祉の専門職や関係機関との連携強化を図るための地域連携ネットワークの整備や市民後見人養成研修の開催等、成年後見制度の利用促進の取組を進めます。	長寿いきがい課 障がい福祉課 社会福祉協議会
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、申し立てを行う親族がいない認知症高齢者等を対象として、審判請求の支援を行います。また、住民税が非課税のかたや生活保護を受けている等、成年後見人等に対する報酬の支払いが困難なかたを対象として、費用の助成を行います。	長寿いきがい課



事業	事業の内容	関連課
あんしんサポートねっと事業	社会福祉協議会が窓口となり、判断能力が不十分な高齢者や知的障がい・精神障がいのあるかたなどに対し、安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行います。	社会福祉協議会

## 5. 高齢者虐待の早期発見、相談体制の充実・強化

事業	事業の内容	関連課
周知啓発活動	広報紙、パンフレット、市ホームページなどにより、高齢者虐待に対する知識の周知と、相談窓口などの必要な情報を提供し、虐待防止及び早期発見につなげます。	長寿いきがい課
高齢者の虐待防止・早期発見及び権利擁護	高齢者に対する虐待の防止と地域ネットワークを活用して早期発見に努めるとともに、権利擁護に関する相談・支援を行います。必要に応じて、養護老人ホーム等への入所措置により安全の場を提供します。	長寿いきがい課
虐待対応専門職チームの活用	弁護士、社会福祉士等で構成される支援チームから、高齢者虐待・処遇困難者の対応についての技術的助言を受けることにより、対応力の向上と支援の充実を図ります。	長寿いきがい課

## ⑦安心・安全のまちづくりの推進

### 1. 生活環境の整備

事業	事業の内容	関連課
バリアフリーの推進	公共施設や道路・公園等のバリアフリー化を進めるとともに、ノンステップバスの導入など公共交通機関のバリアフリー化を支援します。	道路課 都市デザイン課 市有財産管理課 みどり公園課
ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザイン対応自動販売機、市内に設置している避難場所案内看板に避難所のピクトグラムを設置、公園に埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき園路、トイレ、駐車場など、基準に適合した施設整備を行います。また、小学校・中学校の「ふくし講話」、町会等の団体を対象とした「ふくし出前講座」のふくし体験で、ユニバーサルデザインについて紹介していきます。	危機管理防災課 市有財産管理課 みどり公園課 社会福祉協議会
MaaS（マース）をはじめとする新たな交通システムの検討	交通弱者の救済、交通渋滞の解消や環境問題への対応、省エネルギー型社会の形成など、様々な交通をめぐる課題に対して、MaaSによる、オンデマンド交通や自動運転車などの新たな交通システムの開発・導入が進められています。本市においても既存公共交通事業者との調和を図りながら、新たな移動手段の導入について検討を進めてまいります。 ※MaaS（マース）：出発地から目的地まで、利用者にとって最適な移動経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと。	都市デザイン課
運転免許証自主返納者支援事業	運転免許証を自主返納した高齢者に対して移動に係る費用を助成することにより、運転免許証の自主返納を推進し、もって高齢者の交通事故の防止を図ることを目的とします。	生活安全課
パーキング・パーミット制度推進事業	高齢者、障がい者等のための駐車施設の適正な利用を推進するため、駐車施設を優先的に利用できる者を明確にし、利用証を交付するとともに、施設管理者等に協力区画の設置や案内表示、制度の周知、駐車区画の適正利用を促進します。	ふくし総合支援課 障がい福祉課 長寿いきがい課 こども家庭センター

### 2. 高齢者の住まいの確保

事業	事業の内容	関連課
高齢者の多様な住まいの普及	有料老人ホーム、ケアハウス等の施設で、在宅で生活することが心配な高齢者の受け入れ体制を確立し、ニーズに応じた住まいの普及に努めます。	介護保険課
高齢者の賃貸住宅等の確保	高齢者が安心して賃貸住宅等に入居できるよう、埼玉県住まい安心支援ネットワークに加入している安心賃貸住まいサポート店との連携などによる居住支援に取り組めます。	都市デザイン課

## 3. 防犯・交通安全・防災体制の強化

事業	事業の内容	関連課
防火啓発事業	消防団員が避難行動要支援者宅を訪問し、火気の取扱い状況等を確認しながら防火指導を行います。	消防総務課
交通安全啓発事業	老人福祉センター等で高齢者を対象とした交通安全教室を開催します。	生活安全課
防犯・消費者被害防止事業	高齢者を狙った振り込め詐欺や窃盗、悪質商法などによる被害を未然に防ぐため、警察署、防犯協会と連携した情報提供、防犯指導員や消費生活相談員等による出前講座、通話録音機器の貸し出しなど、防犯意識の高揚や消費生活知識について普及・啓発活動を行います。	生活安全課
避難行動要支援者支援制度の推進	避難行動要支援者名簿を整備し、平常時から避難支援等関係者に名簿の提供を行うことで、災害時の安否確認、避難誘導等の具体的な支援方法を検討してもらい、災害弱者を地域で支える仕組み作りにつなげます。	ふくし総合支援課
要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の推進	地域防災計画に記載されている高齢者福祉施設などの「要配慮者利用施設」について、洪水時の避難確保計画の作成を推進します。また、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施を推進します。	危機管理防災課 介護保険課 長寿いきがい課
地域防災推進事業	自助・共助の啓発イベントの実施や啓発用パンフレット等の作成・配布、講師派遣による防災講話の開催等を実施し、高齢者を含めた要配慮者に対し災害時に取るべき行動として注意すべき点や情報の取得方法など防災知識の普及・啓発活動を行います。	危機管理防災課

「基本目標3」における数値目標の設定

評価指標

	R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
認知症に関する相談窓口の認知度 <sup>※1</sup> の向上	17.0%	—%	19.0%	—%
認知症サポーターの認知度 <sup>※2</sup> の向上	16.6%	—%	19.0%	—%
成年後見制度の認知度 <sup>※3</sup> の向上	29.4%	—%	—%	35.0%
成年後見制度を利用したいと思う人の割合 <sup>※4</sup> の増加	25.9%	—%	—%	30.0%
成年後見制度利用者数 <sup>※5</sup> の増加	146人	160人	170人	180人

取組量

	R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)	
<b>認知症に関する普及啓発</b>					
広報紙、パンフレット、市ホームページ、SNSの活用等により、認知症に関する知識や相談窓口などの情報を周知し、正しい理解と早期治療につなげる	認知症簡易チェックサイトアクセス延べ数(家族)	2,700回	2,750回	2,800回	2,850回
	認知症簡易チェックサイトアクセス延べ数(本人)	2,967回	3,000回	3,050回	3,100回
	市民講演会参加者数	154人	200人	200人	200人
<b>認知症サポーター等の養成</b>					
地域の人の認知症についての理解を向上させるための認知症サポーター養成講座を開催	養成講座開催延べ回数	23回	25回	28回	31回
	認知症サポーター延べ数	847人	860人	890人	920人
	認知症サポーターステップアップ講座修了者延べ数	0人	30人	45人	60人
<b>チームオレンジの推進</b>					
地域住民や認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援を行う。認知症の有無に関わらず、地域で助け合い、認知症の人やその家族、地域の人が共に過ごせる拠り所を創出する。	チームオレンジ設置数	0箇所	6箇所	9箇所	12箇所
	チームオレンジから総合相談につながった案件数	0件	6件	9件	12件
<b>高齢者等 SOS ネットワーク事業</b>					
認知症や高次脳機能障がい等、行方不明になるおそれのあるかたの安全な生活を守るため、地域の協力事業者を増加する。	地域の協力事業者数	80件	82件	84件	86件
<b>成年後見制度推進事業</b>					
成年後見制度に関する利用相談支援、市民向け講座の開催、関係者の連携強化を図る地域連携ネットワーク協議会の開催、市民後見人養成研修を開催する	権利擁護センター相談件数	225件	240件	250件	260件
	市民向け講座開催回数	1回	10回	12回	12回
	協議会開催回数	0回	2回	3回	3回
	市民後見人養成研修修了者数	13人	10人	—人	10人
<b>成年後見制度利用支援事業</b>					
成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、申し立てを行う親族がいないかたに対し、成年後見開始の市長申立てを行うほか、後見人等の報酬の支払いを助成する	市長申立て件数	4件	6件	7件	8件
	報酬助成件数	10件	20件	22件	24件

- ※1 「日常生活圏域ニーズ調査／認知症に関する相談窓口を知っていますか」の設問に「はい」と回答した人の割合
- ※2 「日常生活圏域ニーズ調査／市内で 3,000 人以上の認知症サポーターが、認知症の方やその家族を支援するため、地域で活動していることを知っていますか」の設問に「知っている」「名前だけ知っている」と回答した人の割合
- ※3 「市民アンケート調査／成年後見制度について知っていますか」の設問に「制度名を知っているし、内容も知っている」と回答した人の割合
- ※4 「市民アンケート調査／あなたやあなたの親族が認知症などにより、物事を判断する能力が十分でなくなった時に、成年後見制度を利用したいと思いますか」の設問に「積極的に利用したいと思う」「利用したいと思うが難しいと思う」と回答した人の割合
- ※5 さいたま家庭裁判所で法定後見（後見、保佐、補助）又は任意後見が開始されている三郷市内の人数

## 老人福祉事業の量の目標

老人福祉法第20条の8第2項に基づく、老人福祉事業の量の目標は次のとおりです。

老人福祉施設	令和5 (2023)年度	令和8 (2026)年度
老人福祉センター	施設数 3か所	施設数 3か所
養護老人ホーム	施設数 0か所 定員 0人	施設数 0か所 定員 0人
軽費老人ホーム	施設数 1か所 定員 24人	施設数 1か所 定員 24人
老人(在宅)介護支援センター	施設数 0か所 定員 0人	施設数 0か所 定員 0人
老人デイサービスセンター	第5章介護保険事業の取組に記載	
老人短期入所施設		
特別養護老人ホーム		